



リオ+20 概説

外務省
国際協力局参事官 南 博

リオ+20 は、2012 年 6 月 20 日から 22 日にかけて、リオ・デ・ジャネイロにおいて開催された国連持続可能な開発会議であり、1992 年に開催された環境と開発に関する国連会議の 20 周年となる会議であった。リオ+20 には国連加盟 188 カ国および 3 オブザーバーが参加し、97 名の首脳が出席し、全体では約 3 万人が参加した大規模な会議であった。以下は、成果文書「我々の求める未来」を中心に、この会議を概説する。

1. 成果文書交渉の経緯

成果文書交渉は、1 月に国連事務局から提出された第 1 稿について、同月ニューヨークで行ったのが始まりであった。第 1 稿は 19 ページ、128 パラグラフの短いものであったが、これに対して G77 プラス中国が多大なコメントをつけてきた結果、長い交渉が行われることとなった。その後交渉は 3 月に 1 週間半、4 月に 2 週間、5 月に 1 週間行われた。

一連の交渉プロセスにおいて特徴的であったことは、先進国と開発途上国という二元的な対立が交渉スタイルを支配した、ということである。依然として途上国は G77 プラス中国という 130 カ国あまりのグループとして行動し交渉を行い、先進国に対して要求を行う、というスタイルをとっていた。交渉過程において途上国の団結が 1 回だけ崩れたことがあるが、それは、UNEP の専門機関化をめぐるアフリカ諸国が異論を唱えた時だけであった。途上国がその団結の象徴としていたものは、「共通だが差違ある責任（Common but Differentiated Responsibility, 以下 CBDR）」である。これは、92 年の地球環境サミットの際に採択された宣言の 27 原則のうちの一つであるが、これによって、途上国が先進国による環境破壊の歴史的責任を問うものとしている。本来的には、この CBDR 原則は、その後の国際社会の変化によってその持つ意味合いも異なってくるものであるはずだが、途上国は依然としてこの原則をリオ原則中もっとも重要な原則であるとして主張している。

今ひとつ特徴的であったことは、リオ+20 の主たるテーマは、グリーン経済と持続可能な開発に関する制度的枠組みの二つとされていたが、前者のテーマ、グリーン経済に対する途上国の警戒感がきわめて強かったことである。途上国の主張は、リオ+20 の主題は持続可能な開発であり、グリーン経済もその文脈でとらえられるべきである、グリーン経済を実施することは各国の自由裁量に任せられるべきであり、途上国に対しては先進国による支援が必要である、というものであった。それゆえ、グリーン経済の議論は ODA の供与を含む実施手段の議論と並べて議論されなければならない、と主張していた。結局このグリーン経済に対する途上国の警戒感とはとけることがなく、6 月 21 日会合に登壇したボリビアのモラレス大統領は、「グリーン経済は新たな形の植民地主義である」とまで言い切っていた。

6 月 13-15 日リオでの直前準備会合開始の時点においては、成果文書案全体の 2 割程度しか合意に達しておらず、各国は危機感を持ってこの 3 日間で精力的に作業を行ったがそれでも 4 割弱にしか合意に達することはできなかった。結局その後議長国ブラジルが引き継いで、18 日夜までに交渉を終わらせると宣言し、かなり強引に采配をふるい、19 日昼に成果文書の実質合意にこぎ着けることができた。そしてそのままの形で文書は維持され、最終的な採択は 22 日夕刻に行われた。

2. 成果文書概要

成果文書は全体で 6 章、283 パラグラフに及ぶ長大なものである。

第 1 章と第 2 章は総論部分である。我が国としては、人間の安全保障についての言及を確保すること、過去 20 年間の国際社会の変化、プレイヤーの多様化についての認識を入れることを目標として、それぞれ十分な形ではないにせよ、達成することができた。途上国は、CBDR 原則を至る所に入れ込もうとし、先進国がこれに抵抗するという構図であったが、結局この第 2 章と第 5 章気候変動

の2カ所においてCBDR原則を明記すると言うことでまとまった。GDPを補完する指標に関しては、途上国からの反発が強く、かなりトーンダウンされ、国連統計委員会での作業を行うということで合意が成立した。

第3章はグリーン経済に関する章であるが、前述の通り、途上国からの警戒心が強く、交渉は難航した。とりわけ、グリーン経済をどのように評価するかという基本的なところで大きな議論があり、グリーン経済は重要なツールであると認識はするものの、それを追求するか否かは各国の自由裁量に任せるといったトーンダウンされた書き方となった。この点、EUはグリーン経済を実施していく上で詳細なロードマップを策定することを望んでいたが、そのような数値目標的なものを支持する国は少なかった。我が国は、グリーン経済の実施の上で、技術・イノベーションの重要性を主張し、文書の中に取り入れられている。

第4章は制度的枠組み、すなわち国連組織に関する部分である。国連にある持続可能な開発委員会にかわり、持続可能な開発を議論する場としてハイレベル政治フォーラムを創設することが決定された。このフォーラムの具体的なあり方については今後国連総会で議論され、2013年の9月に第1回が開催されることとなっている。制度的枠組みのもう一つの焦点はUNEPに関するものであった。EUおよびアフリカ諸国はUNEPの専門機関化を目指していたが、米国、一部の途上国等がこれに反対し、結局UNEPの専門機関化に合意することはできなかった。管理理事会の普遍的メンバーシップ、財政面での強化、国連フォーラム内での調整能力の強化などを内容とするUNEPの強化・格上げが図られることになった。

第5章は分野別の取り組みである。食料、水、エネルギー、海洋、気候変動、生物多様性、教育など26の分野別の取り組みについて記述されている。我が国として重視していたのは都市、防災などの分野である。

第5章Bは、持続可能な開発目標(SDGs)に関する記述である。SDGsは、コロンビアが中心となって追求してきたものであり、MDGs(ミレニアム開発目標)のようにいくつかの分野でゴールとターゲットをもうけて、数値指標を作ろう、という考えである。SDGsの創設についての合意は今回のリオ+20の最大の成果の一つと言って良いが、具体的にどのような分野でSDGsをもうける

かについては大きな議論があり、リオ+20の場では決着がつかなかった。分野の問題を含めたSDGsのあり方については今後の政府間交渉で決まっていくこととなるが、そのほかにも2015年以後の開発アジェンダとの関係など難しい問題が残っており、これからの交渉は決して容易ではない。

第6章は、途上国がもっとも重視していた部分、開発資金であり、当初途上国は年間300億ドルの新規資金供与のコミットメントを求めている。しかしながら先進国はこのようなコミットメントができる状態にはなく、最終的には国連総会の下に政府間プロセスを作り、「持続可能な開発ファイナンス戦略」に関する報告書を2014年までに作成することとなった。

3. 成果文書の評価

今回の成果文書は、市民社会からは十分に野心的なものではなく、期待はずれであるとの評価がなされている。しかしながら、欧州を中心として先進国は経済的に苦境にあり、強いリーダーシップをとって野心的なものを実現しようという力が少なかったのはやむを得ないと判断される。1月から半年間かけて各国が真剣に交渉した結果がこの成果文書であり、これが現在の国際社会の状況を示していると言えよう。今回のリオ+20は、持続可能な開発の重要性を再度政治的に確認し、グリーン経済の重要性に合意したということで意味があると判断して良いであろう。

4. 我が国の貢献

我が国からは玄葉外務大臣が政府代表として演説を行い、緑の未来イニシアティブを発表した。このイニシアティブは、環境未来都市の世界への普及、世界のグリーン経済への移行のために今後3年間で1万人規模の緑の協力隊を編成するとともに3年間で30億ドルの支援を行うこと、強靱な社会作りのために今後3年間で30億ドルの支援を行うことの3本柱からなる。また、サイドイベント会場において日本の官民が協力して日本パビリオンを設置し、政府・民間企業による展示やセミナーが開催され、のべ1万8000人以上が来場した。官民あげての努力により、日本の魅力および震災後の日本の復興努力のアピールを行うことができたことは特筆すべきことである。